

令和8年度採用 都市計画道路確認担当員（会計年度任用職員）募集案内

1 応募受付期間

（3週間）令和8年4月1日（水）～令和8年4月21日（火）【郵送必着】

2 募集内容

職名	都市計画道路確認担当員
採用予定人数	1人
職務の概要	<p>（1）建築計画や不動産売買等に伴う都市計画道路に関する窓口対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の有無や整備状況、整備予定などの確認及び説明 ・都市計画法53条及び54条の制度説明やセットバックの指導 等 <p>（2）建築確認申請時における都市計画道路に関する手続き状況の確認</p> <p>（3）その他、所属長が必要と認める業務</p>
勤務地	福岡市役所 住宅都市みどり局 都市計画部 交通計画課 （福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所4階）
任用期間	令和8年6月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募する必要があります。
受験資格	<p>1 次の資格要件をすべて満たす人</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）基本的なパソコン操作（ワード・エクセル等）ができること。 （2）任用期間全体を通じて従事することができること。 （3）道路又は不動産、建築に関する分野の業務に従事した経験を有すること。 <p>2 次のいずれかに該当する人は受験できません</p> <p>【地方公務員第16条（抄）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 <p>※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。</p> <p>3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人</p>

3 選考の日時・会場・内容・合格発表

	一次試験	二次試験
日時・会場	/	日時：令和8年5月12日（火）午前中 場所：福岡市役所（6階）604会議室 ※ただし、日時・場所は変更になる場合があります。詳細は一次試験合格者に通知します。
内容	採用試験申込書に記載された内容による書類選考	面接試験
合格発表	令和8年4月24日（金）	令和8年5月15日（金）

※一次試験の合格発表は、受験者に結果を文書で通知します。（4月24日頃発送予定）

文書が届かない場合は、5月1日（金）までに必ず交通計画課の担当（TEL：092-711-4393）へご連絡ください。

※二次試験の合格発表は、10時に福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者に結果を文書で通知します。

4 合格から採用まで

- ・二次試験の合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載されます。
- ・候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年6月1日以降の採用を行います。
- ・令和8年6月1日に採用されなかった場合でも、欠員等の状況に応じて候補者名簿から採用を行うことがあります。
- ・地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

項目例	記載例
勤務日	週5日勤務（月曜日から金曜日）
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間：27時間30分 1日の勤務時間：原則、午前9時30分から午後4時まで 休憩時間：正午から午後1時まで
給与	月額194,067円から205,465円（地域手当を含む。） ※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合は、その職歴に応じて給与月額を決定します。 ※関係条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。
期末手当等	年2回（6月、12月）在職期間に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき別途支給 （上限額：月55,000円、日2,619円）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給

休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（１年間に最大２０日）及び夏季有給休暇（３日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用あり
公務災害	労働者災害補償保険制度又は福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用 （服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・報酬等支給日：毎月２０日 （ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当は翌月２０日） ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更

6 応募方法等

提出書類	<p>(1) 令和８年度採用 都市計画道路確認担当員（会計年度任用職員）採用試験申込書 ※申込書は、福岡市ホームページからダウンロード可能です。 ※申込書の職歴欄には、勤務先名（派遣社員の場合は派遣元及び派遣先の名称）、部所属・役職名及び職務内容、在職期間等をすべて記載してください。 ※特に、受験資格１(3)に関わる職務内容（道路又は不動産、建築に関する分野の業務経験）については、守秘義務に抵触しない範囲で、具体的に詳しく記載してください。</p> <p>(2) 返信用封筒 ※110円切手を貼付した宛先明記の封筒１部。</p>
受付期間	令和８年４月１日（水）～令和８年４月２１日（火）【必着】
提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・郵送のみ ・封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所及び氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。（特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません） ・持ち込み、FAX、Eメールなどによる提出は受理しません。 ・受付期間に間に合わなかった場合や、提出書類に不備がある場合は無効となります。
提出先	〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目８番１号 福岡市役所 住宅都市みどり局 都市計画部 交通計画課 計画係

7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から1カ月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

福岡市役所 住宅都市みどり局 都市計画部 交通計画課 計画係 （担当）光武、武田

電話：092-711-4393

e-mail：kotsukeikaku.HUPB@city.fukuoka.lg.jp

住所：〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号